



## フィンテック: その恩恵を享受し、リスクを回避するには

---

クリスティーヌ・ラガルド

2017年6月19日



中国・広州のある店内風景 利用できる様々な携帯決済の看板が掲示されている (写真: Imagine China/Newscom)

電子メールを送るには、送り先が隣の家でも地球の裏側でもマウスを1回クリックするだけです。国際郵便を出すのに特別な便箋や色とりどりの切手が必要だったのはもう過去のことです。

しかし、国際決済は少し違います。その宛先が依然、支払の形態を決めているのです。地元のコーヒーショップで飲んだ紅茶代金は現金で払うのではないのでしょうか。でもスリランカから紅茶の葉を取り寄せるには現金を使わないでしょう。配達業者によっては、その茶葉の販売業者が代金を受け取る前に手元に茶葉が届くかもしれません。

でもこれもすべて近い内に変わるかもしれません。2、3年のうちに国境をまたぐ決済や取引が電子メールを送るのと同じぐらい簡単になり得ます。

金融業務のテクノロジー化、つまりフィンテックは、既に世界中で消費者も会社もその一端に触れ始めました。融資を求める地元の販売業者から、退職後のための資金計画を練る一家、海外の仕事で得た報酬を母国へ送金する人々などがフィンテックを利用し出しています。

しかし、この変化がもたらす潜在的恩恵をフルに活用できるのでしょうか。これが今回発表の IMF スタッフペーパー「フィンテックと金融サービス：その初期考察（*Fintech and Financial Services: Initial Considerations*）」の目的です。

### フィンテックの持つ可能性

しかしフィンテックとは正確にはどのようなもののでしょうか。簡単に言えば、人工知能、ビッグデータ、生体認証などのバイオメトリクス、ブロックチェーンなどの分散型勘定などその利用が金融サービスに影響を与え得る新技術の集合と言えます。

われわれはこの技術の進歩を促していますが、それと同時にこの新技術が詐欺や資金洗浄、テロ資金調達の手段とならないことを確実にし、金融安定性が揺らぐリスクとならないようにしなければいけません。

技術革命は常に予測不能ですが、それに準備するために現段階でできることはあります。

この新たな IMF ペーパーは、金融機関が提供するサービスのタイプや金融業界の構造や金融機関同士の相互取引に与える新技術の潜在的な影響、そしてそれに規制当局はどう対処するかを探っています。

このペーパーが示しますように、フィンテックは世界中で多くの人々に、より迅速でより安く、透明性とユーザー利便がさらに向上した金融サービスを提供します。

その可能性には興奮を禁じ得ません。

- 人工知能をビッグデータと組み合わせると、消費者や企業の信用スコア測定を自動化でき、その結果金利支払いのより安い融資を利用できるようになります。
- 「スマートコントラクト」は投資家が予め設定した市場での条件が満たされるとその資産を自動的に売却できるようになり、市場の効率性が向上します。
- 携帯と分散型勘定技術を持った個人同士は世界中どこでも銀行を経由せずにモノやサービスの代金決済ができる可能性があります。海外から紅茶の葉を取り寄せるのも、近隣のコーヒーショップで紅茶を注文するのと同じぐらい簡単になるかもしれません。

これらの可能性は金融の基本構造をある程度変化させることになるでしょうが、それと同時にリスクももたらします。

金融サービスにとっては全く当たり前になっている仲介機関、つまり銀行や伝言サービス専門業者、そして国境をまたいだ取引を清算・決済するコルレス銀行などは大変激しい競争にさらされます。

個人の特定や口座の認証などの新技術は、取引コストを下げ、相互の情報をより豊富にして、仲介業者の必要性をさらに低めます。現在の仲介業者は、何らかの専門分野に特化するか、多分顧客デューデリジェンスなども含め定型化された仕事はその技術のある会社に外注することに追い込まれるかもしれません。

しかし、金融サービスが一段と自動化するに連れて顧客の認証を偽ったり、金融市場の不安定さの新たな源となるものを作り出したりするような技術の進歩の可能性を無視することはできません。

この新たな環境の下で有効性を持つ規則は、今日の規則と同じというわけにはいかないかもしれません。我々が対処すべき試練は明確です。この新システムの新たな規制をどこまで有効に作れるかです。

### 技術革新を妨げない規制

まず、監督というものを考え直す必要があります。規制当局者は現在、明確に定義されている組織、つまり銀行や保険会社、証券会社などに監督の焦点を概ね当てています。それをどの市場参加会社が行っているにかかわらず、ある特定のサービスにより注意を払うようにしてこの焦点を補完する必要があるかもしれません。個人

プライバシーの保護などを含む十分な消費者保護を確実にし、資金洗浄やテロ資金調達を予防するための規則が必要となります。

二番目は国際協力が不可欠です。技術進歩に国境はなく、コンピューターネットワークの世界を規制が弱まった法域にさせないことが重要です。デジタル通貨・資産の法的地位と所有者を明確にする規則が必要です。

最後に、ネットワークとアルゴリズム取引の安定性とセキュリティーへの信頼を構築する不可欠なセーフガードとして、規則が機能し続けなければなりません。

こうしたことを始めることや我々の新ペーパーは、新デジタル革命に向けた準備行程の一つです。全世界の各国が加盟する組織として、IMFはフィンテックという急速に変化する技術について官民が一体となって議論するプラットフォームとして機能するのに好適な位置にあります。

我々の調査が示しましたように、フィンテックへの適応は可能であるのみならず、皆さんがそれを享受するための唯一の方法なのです。

\*\*\*\*\*



クリスティーヌ・ラガルド 国際通貨基金（IMF）専務理事。最初の5年任期を終えた後、2016年7月に二期目に再選。フランス国籍で2007年6月から2011年7月まで同国財務大臣、それ以前には2年間貿易担当相も務めた。

反トラスト法、労働法弁護士として多方面で活躍。ベーカー&マッケンジー国際法律事務所のパートナーとして活躍し、1999年10月には同事務所のチェアマンに就任。2005年6月まで同事務所のトップを務めた後、フランス内閣に初の入閣を果たす。ラガルド氏は、パリ政治学院（IEP）及びパリ第10大学ロースクールにて学位を取得。パリ第10大学では1981年にベーカー&マッケンジー事務所に参加する以前、講義を行った経験も有する。